

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 北陸財務局長

**【提出日】** 平成18年5月12日

**【事業年度】** 第88期（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

**【会社名】** 伏木海陸運送株式会社

**【英訳名】** FUSHIKI KAIRIKU UNSO CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 林 秀 治

**【本店の所在の場所】** 富山県高岡市伏木湊町5番1号

**【電話番号】** (0766)45 - 1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 吉 川 辰 彦

**【最寄りの連絡場所】** 富山県高岡市伏木湊町5番1号

**【電話番号】** (0766)45 - 1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 吉 川 辰 彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年9月29日に提出いたしました第88期（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）の有価証券報告書（証券取引法第24条1項に基づく報告書）の記載事項の一部に不十分な内容がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況  
会社の機関の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は 〃 を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

取締役会では「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織および財務状況の施策についての意思決定ならびに進捗状況について企業経営における重要事項をすべて審議するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の報告を受け監督を行っております。(社外取締役4名)

また、部長以上で構成する幹部会議を月4回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、実施しております。

一方、経営の透明性を図るため、平成15年度第3四半期より四半期決算の開示を行っております。

監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で、うち2名は社外監査役であります。監査計画に基づき、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し業務執行状況を管理・監督するため、営業、管理部門を調査し、重要な書類等の閲覧を行っております。

会計監査につきましては、会計監査人として選任している公認会計士住吉徳一郎により商法及び証券取引法監査を受けている他、適時助言と勧告、指導を受けており、監査役との意見交換をふまえ、適正な会計処理の維持と向上を図っております。当社の監査業務を執行する公認会計士は、住吉徳一郎であり、当社の監査担当年数は25年であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士2名であります。会計監査の遂行に係る審査体制といたしましては、独立の公認会計士1名により、期間を通じて意見の交換が行われ、期間末において集中審査を行っております。

(以下省略)

(訂正後)

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

取締役会では「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織および財務状況の施策についての意思決定ならびに進捗状況について企業経営における重要事項をすべて審議するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の報告を受け監督を行っております。(社外取締役6名)

また、部長以上で構成する幹部会議を月4回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、実施しております。

一方、経営の透明性を図るため、平成15年度第3四半期より四半期決算の開示を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、うち2名は社外監査役であります。監査計画に基づき、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し業務執行状況を管理・監督するため、営業、管理部門を調査し、重要な書類等の閲覧を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役との資本的関係(所有株式数)取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。

なお、人的関係はありません。

役職名	氏名	資本的関係 (所有株式数)	取引関係 その他の利害関係
社外取締役	亀田 儀作	22,000株	なし
社外取締役	四柳 允	49,000株	なし
社外取締役	釣谷 宏行	52,000株	シーケー金属(株)、サンエツ金属(株)より運送業務の一部請負
社外取締役	夏野 公秀	10,000株	射水運輸(株)に運輸業務一部委託
社外取締役	稲垣 晴彦	1,000株	(株)北陸コカ・コーラボトリングの清涼飲料水自動販売機設置等
社外取締役	粟田 吉弘	231,000株	なし
社外監査役	柴 秀一	55,000株	富山産業(株)の荷役業務の一部請負
社外監査役	中村 正治	6,000株	吉久(株)による相互保有株式55,000株

会計監査につきましては、会計監査人として選任している公認会計士住吉徳一郎により商法及び証券取引法監査を受けている他、適時助言と勧告、指導を受けており、監査役との意見交換をふまえ、適正な会計処理の維持と向上を図っております。当社の監査業務を執行する公認会計士は、住吉徳一郎であり、当社の監査担当年数は25年であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士2名その他1名であります。公認会計士の監査実施状況についての審査体制と致しましては、利害関係のない独立の公認会計士1名により、期間を通じて両者の意見交換が適時行なわれ監査意見表明の前に監査意見審査を行っております。

(以下省略)